

てみんなからばかにされ、ひどい仕打ちを受けるたびに人を恨み、乱暴になるばかりだった。そんな泥かぶらに旅の老人が伝えた。3つのことを守ればきっと美しくなれるというお話でした。3つのことというのは、いつもにっこり笑うことだ。人の身になって思うこと。自分の醜さを恥じないこと。来る日も来る日も守ってごらんと言われて、美しい人になれるよってという話があったそうです。皆さんもいつもそうするように、ほほ笑みを絶やさず、相手を思いやり、自分の弱さを恥じることがないような歩みをこれからも続けたいですねという話がございませう。

大変な中でも笑顔で生活できる学校生活を送れる子供たちが、自身が幸せと思わないのは、やっぱり駄目だと思うんですよね。そういうことをもちろん家庭でも学校でも教えていただいて、笑顔でいられる学校生活を送れるように、次年度も含めて検討いただければと思います。以上です。ありがとうございました。

## 竹田陽一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位12番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、こんにちは。共創長井の竹田陽一です。よろしくお願ひいたします。

初めに、新型コロナウイルスによりお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げます。また、罹患されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されておられる医療関係者をはじめとした多くの皆様に心より感謝を申し上げます。

寒さの始まりとともに、重症者数や新規感染

者数は増加し、日本は今、流行の第三波に襲われております。旭川市では、国内最大のクラスターが発生し、医療機関の体制が危機的状況になっているなど、深刻な状況に陥っております。県内でも、昨日、過去最大の感染者数が公表されました。このような増加の要因について専門家は、コロナ疲れとも言われる一人一人の行動の緩みや人の行動が増えたこと、さらには冬の寒さで換気がしにくいことを指摘しております。これ以上の流行の拡大を防ぐためには、一人一人が改めて感染予防対策を見直し、感染リスクの高い行動を避けて生活することが大切と思ひます。当たり前の日常のありがたさを深くかみしめながら、一刻も早い終息を願うところでありませう。

さて、本定例会における一般質問については、高齢者の移動手段の確保について、高齢者のごみ出し支援について及び鳥獣被害対策の強化促進についての3件であります。

まず初めに、高齢者の移動手段の確保について質問をいたします。

本市の平成31年の高齢化率は34.6%となっております。独り暮らしの高齢者は1,190人、高齢者夫婦世帯は1,111世帯であります。そして2025年には、高齢化率が38.4%に達すると推計されております。高齢化が進展する中、高齢ドライバーによる交通死亡事故が相次いでいるという背景から、免許証を自主返納する人が増えております。都市部では公共交通機関が発達し、車に代わる移動手段が多いことから、返納率は高くなっております。一方、本市のような地方においては、運転が不安であっても車が生活の足となっており、免許を手放すことをためらっている高齢者が少なくありません。

高齢になっても、これまで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院、買物などに伴う移動や外出が欠かせませう。しかし、気軽に送迎を頼める人が身近にいなかったり、バ

ス停までの道のりが遠かったり、乗車時間が長かったり、乗り降りに手助けが必要だったりで外出がおっくうになってしまう人は少なくありません。

ある高齢者の話によりますと、これまでは夫の車で買物をしていましたが、夫が運転をやめたことから、抱えるほどの買物を持ち、降車場所から自宅まで僅か5分足らずですが、歩くのはつらいと言います。行きは市民バス利用で帰りは自宅の玄関前まで送り届けてもらえれば助かると言っております。また、ある高齢者は、友人を車に乗せて趣味の集まりに参加していましたが、免許証を返納したため、その集まりに行けず、友人にも会えず、寂しい思いをしていると話しています。

第7期老人福祉計画の策定時の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によりますと、外出する際の移動手段として5割の方が自分で運転をし、自動車に乗せてもらう方は3割以上おります。一方で、免許返納者は年々増加している状況にあることから、活動量を維持するためには移動手段を確保することが重要であるとしております。

このようなことから、高齢者の方々の生活を支えるためにも、移動手段を確保することは必要不可欠な行政課題であると思っております。これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、本市では、交通空白区間を埋めるため、市営バスを運行しております。通学や通勤での利用喚起や1,000円定期券の定着などから、乗客数は増加傾向で、市民の足としての認知度が高まっております。現在、新庁舎の整備が進められておりますが、人の流れが大きく変わってくるのが想定されます。今後、路線の再編について検討されると思っておりますが、その基本的な考えについて、地域づくり推進課長の見解をお伺いいたします。

2つ目、車を利用できない学生や高齢者など

の交通弱者にとって、移動手段の確保には市営バスはなくてはならないものです。一方、地域住民からは、使いづらいとの声があります。より効果的な運行とその地域の実情に合った運行となるよう、路線ごとに運行計画を見直す地域検討会を開催してはいかがでしょうか。地域づくり推進課長の見解をお伺いします。

3つ目、高齢者の外出目的は、買物、食事、交流、娯楽の頻度が高く、通院の頻度はこれらほど高くないとの調査結果があります。そして、その活動時間帯は、通院は午前が多い、買物などは午前と午後は同じくらいとなっていて定まってはいません。高齢者の多様な活動に対応する市営バスの運行には限度があります。ついては、日頃の高齢者の移動実態やニーズに対応した交通モードの導入が必要と思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

4つ目、本市では、高齢者が社会に参加し、自立した日常生活を送ることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を推進しております。外出する機会が制限されると、生活意欲がそがれてしまうおそれもあります。ついては、この事業において、通院や買物の移動支援、いわゆる付添い支援に取り組めないものでしょうか。行政と地域が協働してボランティア送迎などに取り組んではいかがですか。市長の見解をお伺いいたします。

次に、高齢者のごみ出し支援について質問します。

高齢化が進むことによって、日々のごみ出しが困難な高齢者が増えてきている現実があります。筋力低下や関節疾患、それに加えて認知症などの病気により、自力でごみ出しができなくなる傾向にあります。大きなごみ袋や空き瓶、そして古紙を集積所まで運ぶのは大変な作業であります。手押し車にごみ袋を乗せて集積所に向かう高齢者を見かけましたが、雨天時や冬期間はとても大変と想像できます。足元が悪いと

転倒する危険が増します。無理に自力でごみ出しを続けると、転倒によるけがにより自力で歩けなくなったり、寝たきりになることが心配されます。また、認知症になると、ごみ出しの曜日や分別ルールを守ることが難しくなります。そういった悪循環から、家にごみがたまっていき、最悪、ごみ屋敷になるおそれもあります。ごみ屋敷は周囲への異臭、火事など近隣にも影響が出てくるため、無視できない問題と思います。

このようなことから、高齢化や核家族化、そして隣近所のつながりが希薄している中、手助けが得られない高齢者世帯への支援が課題になっていると思います。これらを踏まえ、以下質問をいたします。

1つ目、本市のごみ集積所は現在400か所ほどありますが、家庭からごみを出す際の利便性や収集作業の安全性や効率性を確保して設置されております。新設するごみ集積所はおおむね10世帯以上の利用者があることを目安としているようです。近年のごみ集積所の新設や統合等の状況並びにごみ集積所の課題、加えてコロナ禍による集積作業の状況について、市民課長にお伺いをいたします。

2つ目、高齢化が進む中で、ごみ出しが困難でありながら、必要な支援が受けられない高齢者は今後ますます増えていくことが懸念されます。高齢者が安心して生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムを進めるためにも、このような課題をしっかりと解決していくことが必要と思います。本市の対策について市長にお伺いをいたします。

次に、鳥獣被害対策の強化促進について質問します。

全国的に、そして県内でも熊の出没が相次いでおります。専門家は、人を怖がらない新世代の熊が出てきていると話しています。地域の高齢化で耕作放棄地や手入れがされていない里山

は熊が活動しやすい環境になっています。1日目の渡部正之議員の質問においても、森林環境の悪化が熊の出没増加の要因になっているとの指摘があったところです。

10月、鶴岡市では、市街地でトラックに荷物を積んでいた方が襲われました。また、川西町でも農作業中に背後から襲われました。近くの道路は頻繁に車が通っており、まさか熊が出るとは話しております。長井警察署では、昨年より約2倍の目撃情報があると公表し、注意を呼びかけております。本市においても、5月、平山の河川敷で散歩中の方が襲われました。その後も野川河川敷などで相次いで熊が目撃されております。河川敷の草ややぶに身を隠しながら移動したとの見方があります。熊は身を隠すものがない開けた場所への進入には抵抗感が大きくなると言われております。熊を引き寄せないためには、やぶや田畑の草刈りをして、身を隠す場所をなくすことが重要と思います。これらを踏まえ、以下質問をします。

1つ目、熊の目撃や出没情報は公表されますが、それ以上にその数は多いと思われます。警察などに届けると騒ぎになることから、通報をしないとの話もあります。出没情報を把握することで、熊との遭遇を予防し、被害を未然に防止することができると思います。ついては、市民の方に出没情報の提供を依頼するとともに、出没情報をホームページなどに掲載し、市民に活用していただければいかがですか。総務課長にお伺いします。

2つ目、里山が荒れ放題で熊やイノシシの生息域と人里との境が非常に曖昧になっております。餌を求めて知らず知らずのうちに農作物などがある集落エリアに現れることが増えてきていると言われております。農地への出没を防止し、人への危害防止と農作物等被害の軽減を図るため、緩衝帯の設置が有効と言われておりますが、遅々として進んでいない実態であります。

集落等が緩衝帯の整備に取り組みやすいよう指導支援が必要と思いますが、市長の見解をお伺いします。

また、熊の市街地へのアクセスルートを遮断するためには、川沿いの草刈りを徹底的に行っているかがですか、併せて伺います。

1日目の浅野敏明議員の質問においても、県管理河川の流下能力の向上対策の観点から、支障木伐採を県に強く要望していくとの市長から答弁があったところでありますが、なお、現在、産業・建設常任委員会においても、治水対策上の支障木伐採の要望書について提出の準備を進めているところであります。

3つ目、熊やイノシシの被害は農家だけの問題ではありません。環境整備には市民全員が関わり、被害を軽減していかなければなりません。一般市民が鳥獣被害対策を学ぶ公開講座などを設けてはいかがですか。農林課長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員から大きく3項目についてご提言をいただきました。私のほうからは、合計で4点ほどご質問、ご提言いただいておりますので、順次お答え申し上げます。

まず最初の高齢者の移動手段の確保についてのご提言でございます。

私からは、まず、(3)の高齢者のニーズに対応した交通手段の導入についてお答え申し上げます。

市営バスの交通モードは中心市街地と周辺の5つのいわゆる小さな拠点、コミュニティセンターなんです。小さな拠点っていう位置づけをしております。小さな拠点の考え方なんですけども、高齢化が進み、若い人が少なくなった地域、だんだん過疎化が進むと。そういったときに、交通や買物などの生活サービス機能を住

民に提供するようなサービス、それが小さな拠点の大きな役割の一つだというふうに言われておりますが、そういった小さな拠点等を幹線で結ぶ形で5台のバスによる定時定路線型を導入しまして、山交路線バス部分を除きますけれども、市内全域をカバーしております。市営バスにつきましては、高齢者の移動の支援はもちろんですが、高校生の通学やいわゆるサラリーマンの方の通勤、さらには市外から観光や仕事で来られる方の移動手段としての役割も担っているところでございます。

竹田議員からありました高齢者の多様な活動に対応するため、中央地区以外でのフリー乗降区間の設定や現在新路線で取り組む予定の中心市街地の循環などにより、可能な限り対応しているところでございます。高齢者の移動支援については、行政のサービスとして元気な高齢者は市営バスやフラワー長井線等をご利用いただき、介護等が必要な高齢者は介護保険や福祉サービスをご利用いただくという整理でございますけれども、行政サービスの隙間である介護保険までいかない高齢者の移動支援が課題だと思っておりますし、まさに竹田議員からもここをご提言いただいたと思っております。

今後ますます人口減少、少子高齢化が進む中、細やかな行政サービスにも限界がありまして、持続可能で住みやすい地域社会にしていくため、各地区で地域づくり計画を策定し、コミュニティセンターを核として計画を実践していただいておりますので、高齢者の移動支援についても行政サービスでは手が届かない部分については、各地区のコミュニティセンターと連携し、地域のニーズにマッチした対応が必要と考えられます。その地域にマッチした交通モードとして、規模が小さい形のデマンドタクシー、乗合タクシー、ライドシェアが考えられますし、運営主体もコミセンですか、あるいは民間のタクシー会社と連携するのか、または行政で行うか、

様々な選択肢も考えられますので、様々な方法を探り、検討していかなければならないと考えております。

なお、昨日、西根地区の女性の皆様とのふれあいトークというのがありまして、20人近くの方出席されたんですが、その中でもこういった交通手段についていろいろなご意見などがありました。特にコミュニティセンターの主事の方からは、いわゆるコミュニティセンターを地域の市民バスのターミナルにしてほしいと。バス停から自宅まで遠い方については、コミセンで送迎とかして、そしてコミュニティセンターで、もし時間があったら、そこでカフェみたいなものでみんなでくつろいでお茶飲んでいただいて、バスの発着時間まで待つとか、そういう役割をぜひコミセンで担いたいんだという意見がありまして、大変ありがたいご意見でした。そういったことなども実はコミセン側で地域差はありますけれども、そういった動きなども出ているようでございます。

続いて、2点目の(4)になりますが、高齢者の通院や買物の移動支援についてのご意見、ご質問でございます。

長井市では、高齢者や障がい者等で外出が困難な方に対する移動支援サービスを行っております。車椅子を使用しているなど、歩行が困難な方が通院するための高齢者移送サービス事業、これは令和元年度の実績で67名登録の延べ915回や障がいがある方のための心身障がい者福祉タクシー料金助成事業、これは基本料金相当分のタクシー券を12枚または24枚交付しまして、対象の方は障がいをお持ちの方ではございますが、今年度54名の申請のうち、47名が65歳以上ということなどがございます。また、単独でタクシー等が利用できない方は、NPO法人等による福祉有償運送、これはさわやかサービスなど市内3事業所が行っております、で運営されておりますけれども、これらの制度をご利用い

ただくには要介護認定や障がいの認定などの一定の条件が必要になっています。

竹田議員からは、ご高齢で運転免許を返納するなど、自動車の運転をやめられた方の例をご紹介いただきましたけれども、免許証を自主返納された方には、運転免許証自主返納支援事業として、課題はあるんですけども、市営バスの回数乗車券、またフラワー長井線の利用購入助成金の交付を行ってるほか、運転経歴証明書交付手数料を無料にするとかの助成をさせていただいておりますが、この証明書を提示すれば、タクシー乗車の際は1割引きでご利用いただけるということでございます。

団塊の世代が75歳以上になる2025年問題に向けて高齢者人口、とりわけ後期高齢者の増加によりまして、介護給付費の増加と高齢者を支えていく世代の人口減少が予測されております。市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところです。その中で、介護予防・日常生活支援総合事業では、地域の住民が自らサービスの担い手として参画する支え合い助け合いの仕組みづくりを進めております。高齢者を含む住民自らが支援の担い手として活躍いただくことで、地域課題に対応するとともに、自身の介護予防につながることを目指しています。市と各コミセン単位に生活支援コーディネーターを配置しまして、担い手育成講座の開催や各コミセンと生活支援コーディネーターとの情報交換を行いながら、取組の検討を行っているところです。また、それぞれの地区でそれぞれの課題が出され、高齢者の移動支援についても取り上げられているとお聞きしております。その立ち上げの支援を今後とも行ってまいります。また、コミセン以外で個人的に関心を持っておられる方にも同様に支援していきたいと思っております。

このように、5日に鈴木一則議員からもコミ

コミュニティセンターの今後の方向性についてということでご質問いただきましたけれども、コミセンにあまり過多にならないようにはしなきゃいけないんですけども、やはり地域ごとのきめ細かい情報やら、あるいは人とのつながり、そういったことにやっぱり一番適してるのはコミセンなのかなと。NPOは市全体でありますので、またそれは違った形での縦と横からのそういった支援がこれからの地域づくりには求められるというふうに思ってます。

続きまして、2点目の大項目の高齢者のごみ出し支援についてのご提言にお答え申し上げます。

議員からは、地域包括ケアシステムの推進における高齢者のごみ出し支援についてということでご提言いただきました。ごみ出しにつきましては、毎年度実施している、76歳から90歳で介護認定のない方対象の高齢者健康調査の結果でも、約1割の方が不安と答えていらっしゃいます。また、認知症等でごみの適切な処理ができなくなって、いわゆるごみ屋敷となる事例が長井市でもありまして、年間数件ほどごみの処理や家屋の清掃を職員が実際に行っており、課題として捉えております。

日常生活において支援が必要な高齢者については、介護保険サービスの利用をお勧めしています。申請により要介護認定を受けた方は、ホームヘルパーによる訪問介護サービスを受けることができます。また、要支援認定を受けた方や事業対象者の方については、介護予防・日常生活支援総合事業の一つとして、シルバー人材センターに家事支援を委託しております。内容としましては、ごみ出し、買物、清掃、調理等について1時間200円の自己負担でサービスを受けることができます。なお、移動支援と同様、高齢者が地域で生活していくために、ごみ出しなどの日常生活に必要な支援について、支え合い・助け合いの仕組みづくりの一環としてでき

ないか、先ほども申し上げましたけども、各コミュニティセンターに取組の検討をしていただいているところでございます。

最後、4点目でございますが、鳥獣被害対策の強化促進といたしまして、私のほうからは、緩衝帯の整備推進についてというご提言をいただきました。初めに今まで緩衝帯整備の取組でございますけども、鳥獣被害防止総合対策交付金による長井市有害鳥獣対策協議会の活動して実施しているほか、西根森づくりの会では、県緑環境税による山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業を活用して、西根地区3地区で実施しております。内容は、置賜西部2号線の西側に幅約20メートルを刈り払いし、緩衝帯とするものでございまして、寺泉は延長1キロ、勸進代が延長500メートル、草岡が1.5キロメートル、合計で約3キロを整備いただいております。さらに西根森づくりの会では、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業、これは国が4分の3、そして市が4分の1という事業でございますが、同じく平成29年から西根里山の間伐や下草刈りを約40ヘクタール実施いたしまして、見通しが利くよう里山も整備いただいております。また、多面的機能交付金事業、こちらについては、国50%の県25%、市25%ずつでございますけども、この事業でも西根地域内において緩衝帯整備を行った経過がございます。

緩衝帯整備支援、指導に関しましては、全く手入れが行われていない荒廃森林が発生しないよう、各地区の生産森林組合に対する働きかけや森づくりの会や多面的機能交付金組織など、農業関係団体の行う事業の一部として緩衝帯の整備を一層実施していただくなど、今後も継続してお願いしていきたいと思っております。

置賜野川の支障木の伐採についても、今年は市営球場付近やあかしあ橋付近まで西山から熊が進入してる実態があり、平山で熊に襲われた方もいらっしゃることから、議員からもありま

したけども、管理者である県に強く要望しているところがございますが、範囲も広大であることから、残念ながら進捗は見えてこない状況でございます。

なお、渡部正之議員のご質問でもお答えいたしましたけれども、緩衝地帯、確かにやっつるところとやっつてないところがあるんですが、長井市の場合は中央地区も含めて6地区全地区で熊が目撃されたり実際被害に遭ったということで、緩衝帯つくるんだったら全ての地域で進入できないような、そんな対策を取らなきゃいけないと。

議員おっしゃるように、今の熊は人も怖がらない。それから今、隠れて移動しないんですね。堂々と国道を歩く、堂々と橋を渡る、そういうのが当たり前、いわゆる新世代の熊が出てくるということでございまして、そんなことから、私どもは鳥獣被害の担当の農林課、あと危機管理のほうの総務課、そしてそれ以外にも例えばスズメバチとか、あるいはハクビシンとか猿とか、そういう危険も既に現実的にあるということから、まずは全庁的に検討して、そして各地区、そしてコミセンからも、地区長さんはじめ自主防災組織、そして県の担当課だけじゃなくて、全体を統括する総務企画部。そして、あとは警察、あとはJAと農業団体、それ以外の実行組合とか、またさらには猟友会とか、そういったところで対策本部をつくって、来年の春に、こういう危険動物が活動期に入る前にしっかりと体制づくりをしていこうと。

よくあるのは、昨日もこれ西根の女性の会からあったんですが、デントコーンのところにまず早い時期から熊が出ると。しかも山沿いから沿って里が一番最後に来ると。だからどんどんどんどん下に下りてくるんだと。あと最近ですと、庭にある柿を食べに来る。その前は栗を食べたりとか。どんどん人里に入っておりますが、これをどういうふうにして阻止するかっていう

のはやっぱりみんなで知恵を出し合いながらやっつていかなきゃいけないということでございますので、引き続きご指導、ご助言を賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうからは、問い1の(1)新庁舎完成後の市営バスの路線再編について質問いただきました。

本市のまちづくりの基本でありますけども、コンパクトプラスネットワークの考え方でございまして、先ほど市長のほうからありましたけども、各地区コミセンを中心とする小さな拠点、そして中心市街地との幹線道路を計5台の定時定路線バスで結ぶというのが基本的な考え方でございます。また、同時に、その5台のバスをうまく組み合わせたいしまして、中心市街地を循環させる。公立置賜総合病院までのルートも確保いたします。

現在の路線につきましては、コロナ禍以前の状況でございますけども、乗車数が伸びてる状況がございまして、現在の方向性としては間違っていないと考えております。そんな状況でございますけども、より効率的な運行を目指しまして、長井駅、そして小出のショッピングエリアで乗換えできる、そこを拠点にしたハブ化方式を取り入れるよう今現在検討しているところでございます。乗換えにつきましては、若干多少お手間をおかけいたしますが、バスとバスが到着した時点で乗換えを行うために、外で待つことなく乗客への負担は少ないものと考えております。

なお、見直しの時期につきましては、新庁舎完成以降のタイミングでございまして、令和3年10月を予定しているところでございます。

続きまして、(2)の効果的な実情に合った運行となるよう、路線ごとに運行計画を見直す地域検討会を開催してはどうかということで提案をいただきました。

路線の再編における意見、ニーズにつきましては、現在、利用されている方の声を最優先と考慮しておりまして、市営バス担当者等が市営バスに同乗いたしまして、利用が多い通学学生、通院などで利用されている高齢者の声などを拾い上げ、可能な限りその声を反映した新路線をつくる予定でございます。

また、地域からの声につきましては、現在の進め方でございますが、各路線ごとに現在要望が出ている地区もございますので、また市営バスの停留所の位置が変更になる地区もございます。そういったところを中心に、地域の状況が集約されている地区長会、あるいは各コミュニティセンターに意見を伺う予定をしております。

このたびご提案をいただきました検討会の設置につきましては、各地区の地区長会、コミュニティセンターと相談しながら、意見の集約方法を検討してまいります。

○平 進介議長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 私からは、ごみ収集所の現状についてお答えいたします。

当市において、地区のごみ収集所は清掃や分別などの地区の方々のご協力を得ながら運営しております。具体的には、各地区から廃棄物減量等推進員を推薦いただき、この方を中心として清掃活動や分別の指導、収集所前の除雪などを行っていただいております。

収集所の設置場所についても、地区で借り上げなどをしていただいているところが大半ですが、交通や除雪の妨げにならない場所などの条件を満たし、利便性の最も高いところに必要な数を設置してございます。

収集所の新設や修繕の際は、費用の一部を助成しておりますが、収集所に対して10戸以上増えたことなどにより、収容能力が不足した場合、地区長を通じて新設の要望をいただき、具体的な検討をさせていただいております。最近では中央地区を中心にアパートが増え、新たに宅地造

成されることもあり、人口が減る中、戸数が増え、収集所の新設要望が出されることが多くなりました。しかしながら、収集所が増えることは、時間ですとか距離など、そのまま収集車の負担増となり、設置場所や運営管理の問題もあることから、収集区割りの変更をするなどして対応していただき、できるだけ既存の収集所を活用いただくようお願いしているところです。逆に周辺部においては、戸数が減っているところもあるわけですが、減ったことを理由として収集所を廃止、統合したところは今のところございません。地区の実情によりまして、相談、検討していくことになると考えております。

新型コロナの状況下における収集作業ですが、作業員にコロナが蔓延し、収集作業に支障が出るといった最悪の事態が起こらないよう、国からのガイドラインに基づいて、作業中はマスク、手袋、長袖の着用を徹底するよう指導しております。また、市民の方には、ごみ出しの際、ごみ袋をきっちり縛って出していただくようお願いしております。これはごみの飛散を防止し、作業の時間短縮により、万が一のウイルスの被ばく防止につながる重要なことですので、ご協力をお願いするものでございます。

今後ともさらなる周知の徹底、広報に努めたいというふうに考えております。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 私のほうには3番目、鳥獣被害対策の強化促進について、(1)の熊出没情報の共有についてということでございまして、熊の目撃や足跡の情報、それからデントコーンや栗、柿などの食害情報など、熊に関する様々な情報が市民の方々や車で通りがかった方などから通報がございまして、現時点では市が把握している今年度の件数としましては75件となっております。議員の言われるとおり、もちろん警察に通報しない件数もあるかと思われまので、それを含めると実態はもっと多いものと思



われます。

警察や市民の方々から通報がありますと、まずは現場周辺の地区長さんと学校への連絡のため教育委員会に第一報を入れます。その後、農林課と地元猟友会、それから状況によっては総務課内の危機管理室が現地に赴き、熊の足跡や被害の状況を確認いたします。現地確認後は、関係地区長さんと協議をした上で、市と警察の広報によりまして、現地周辺の地区住民の方々に対しまして、注意喚起を行うとともに、情報の提供をお願いしているところでございます。あわせて、市の関係課、例えば子育て推進課、福祉あんしん課、地域づくり推進課、市民課などに情報提供しまして、そこからそれぞれの所管の施設に連絡をさせていただいております。

関係地区への周知の手段としましては、広報車によりまして広報やチラシの配布、関係施設等へのメールや電話等で行っております。警察でも熊の目撃、それから出没情報を掲載しました地図、「熊っぷ」や「やまがた110ネットワーク」によりましてメールの配信などによる情報提供も行っております。このように、出没情報など、緊急的な情報が多いことから、これまでは主に電話や広報車などによる周知としており、今後はLINE等のSNSによる周知も検討しているところでございます。

一方、議員からご提案ございましたホームページでの情報の提供につきましては、日頃から注意喚起などが必要とやっぱり考えてまして、熊やイノシシに関する知識的な情報ですとか注意点など広く市民の方々にもぜひ知っていただきたいと思いますことなど掲載を検討したいと考えております。

広報車での街宣やチラシの配布、SNSの利用、ホームページへの掲載など、周知の手段は様々ですので、得た情報をどのような手段で伝えることが最も効果的かを考えて、情報の提供を行いまして、市民の皆さんの安心・安全の確

保に努めてまいりたいと思います。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 質問事項3番目の鳥獣被害対策の強化促進の中で、3番目の鳥獣被害対策を学ぶ公開講座の開催についてお答えをいたします。

土曜日も歌丸で熊が目撃されましたけれども、夏場、飼料作物を求めて来る熊から11月以降は自宅周辺の柿、栗を求めて来るというようなことがございまして、それらも含めて住環境に手を加えることで被害を未然に防ぐことができるかもしれないというようなことで、それを踏まえまして、熊も含めた有害生物の生態、習性に関することや、万一鉢合わせをしてしまった際に被害に遭わないための知識、自宅周辺が熊などの住みかとならないために注意しなければいけないことも含めて、住民の方に自ら取り組んでいただきたいことなどのお願いも含めて、学習や意見交換の場の設定は必要であると思いますので、ご提言にありました公開講座につきましては、今も対策会議の話ありましたけれども、その中で講座の具体案を提示いたしまして、市として開設を考えていきたいと思っております。

なお、今年度は地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業を活用いたしまして、伊佐沢コミセンと芦沢地区、中伊佐沢地区、そして猟友会の方々のご尽力によりまして、地区の方々を対象としたイノシシの被害対策に係る研修会を開催していただいております。イノシシの生態やわなに関する講習のほか、これはお楽しみ企画としてイノシシ鍋を振る舞っていただいたりして、30名を超えるご参加をいただきまして、素晴らしい研修会ではなかったかと思っております。

講座や研修会につきましては、市としても開催していきたいと思っておりますけれども、地区の方々により集まりやすいよう、地区のコミセンの事業の中にも組み入れていただきながら、市は資料づくり等、様々な形でバックアップをす

るというような形になるかもしれませんが、今後、お願いをしていくことになるのではと思います。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 答弁ありがとうございます。

まず、高齢者の移動手段の関係で少しお聞きしたいなと思います。

今のところは市民バスを中心に縦横、それから福祉関係の支援の事業もあったりして、ある程度は移動が困難な人に対する手だてはなっているというような感じはします。介護認定にならない、障がい者でもない、だけれども、運転免許もなくてなかなか思うように移動ができないという方について、健康寿命というところもあるわけですから、できるだけそういう方の活動量もこれまでどおりやっぱり維持をしていくということが、次の介護にならないということについては、非常に大切な取組かなと思ってます。

ネットワークの部分では、市民バスが主になるわけですが、ただ、市民バスがなかなか利用できない方々については、やはり何らかの手だてを今から、市長もそういう課題があって、考えておられるということではありますが、コミセンを中心にとすることで、コミセンのほうでそういうような地域の困り事を解決するようなことを考えていただくのが主かなと思うんですが、そのやり方についてもなかなかコミセンでは分からないという部分もあります。例えばコミセンの中でお金を取って利用してもらおうとなってくると、収益事業になってくるわけですから、コミセンが事業主体になったとしても、法人化されてませんから、コミセンの代表者に全部事故とかトラブルがあれば全責任がいくというようなことになってしまいます。鈴木一則議員の質問の中でもコミセンの法人化という話が出ましたけれども、やっぱり地元の体制がきちりなってるからそういう取組がやりやすくなるの

かなと思っていますので、移動手段の確保とともに、法人化が前提ということで、法人化を来年検討して、再来年からという話なんですけど、各地区のコミセンの事情も何か違うような感じがするので、組織体制も違うので、法人化になれば社会的な責任も大きく出てくるわけですから、できる限り早く法人化を進めていただいて、移動手段の確保の取組についてもやっていただきたいと思っています。

市長もそのような考えでいらっしゃるかと思うんですが、再度確認の意味でお願いしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田議員おっしゃるように、現在のコミュニティセンターは運営協議会の体制もそれぞれ違いますし、また鈴木一則議員からもありましたように、職員の身分保障、これは任意団体はなかなか大変なところがあるんだろうと思ってますので、できるだけ早く法人化をということで、本来であれば今年進める予定だったんですが、なかなかコロナの関係で担当課が忙し過ぎたということやら、あるいはみんなで集まって意見交換するっていう時間がちょっと取れなかったので、1年遅れてしまいました。ただ、竹田議員おっしゃるように、いろんなコミュニティビジネスっていうのも、基本、有償のビジネスですから、それなりの責任と何かあった場合の対応をきちんと取れるように、一般社団になるとは思いますけども、コミセンの法人化っていうのは必要不可欠だと思っております。

そこで、買物の支援、あるいは通院の支援、または市営バスのつなぎ役、例えばコミセンをターミナルにするとか、そういったことを含めていろんな可能性が広がってくると思いますし、加えてごみ出しとかいろんなことなども結局私も行政ではそこまできめ細かくできないと。NPOですと大変ありがたいんですが、ぱっと

網をかけるわけですね、投網をかけるみたいな。やっぱり抜けるところが出てくる。それをきめ細かくできるのは、やはり地域と一体の在り方だろうと。また、健康づくりなんかも同様に思っていてまして、地域の健康づくりもコミセンも絡んでいくべきだなと思っているところでございます。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 ありがとうございます。なかなか地域の課題が多過ぎて、どれを優先したということはないわけですが、できるところから目に見える形で進めていかないとなかなかそこで住んでる方々が安心して暮らせないということになりますので、ぜひこれまでどおり地域に目をしっかり向けていただいて、支援をお願いしたいと思います。

特に財政的な部分については、市もかなり大変なわけで、コミセンも大変ですから、その辺も引き続きお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○平 進介議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時49分 散会